

太陽グラントソントン

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：英国の EU 離脱の背景と英国人気質

執筆者：前駐イギリス大使 鶴岡 公二氏

要旨（以下の要旨は2分50秒でお読みいただけます。）

新型コロナウイルスが海外でも広く流行しその対策が各国の喫緊の課題ですが、この他にこれから世界に大きな影響を与える出来事として、今秋(2020年11月)のアメリカ大統領選挙と今年12月末が移行期間である英国のEU(欧州連合)離脱が考えられます。

今回は様々な課題を抱える英国のEU離脱について、英国の歴史や英国人の気質を踏まえながら前駐イギリス大使の鶴岡公二氏に解説していただきます。

英国の正式名称は“グレートブリテン及び北アイルランド連合王国”である。これはイングランドがスコットランド、ウェールズと北アイルランドを征服統合した結果である。2016年6月の国民投票にて英国人は、52%対48%でEU離脱を選択した(イングランドとウェールズは離脱、スコットランドと北アイルランドは残留を選択)。EUは、1967年創設のEC(欧州共同体)が欧州の統一を通じた利益増進を目的に発展したもののだが、英国人、特にイングランドの支配層の気質からは、過去の大陸との戦争で常に勝利を収めてきた栄光ある大英帝国の歴史もあり、欧州に統合されることは考えられないようだ。

英国のEC加盟(1973年)は、欧州の共同市場参入による経済的な利益確保が狙いで、欧州の統合権限強化には後ろ向きだった。英国は、EU域内移動の自由を定めたシェンゲン協定や統一通貨ユーロにも参加していない。EU統合の動きに対して英国内で主権回復を掲げたEU離脱の声が高まるに連れ、キャメロン首相は国民投票での決着を目指したが、国民は離脱を選択した。英国の貿易総額の半分は対欧州であり、欧州経済との良好な関係は引き続き必要でEU離脱により英国経済の成長が加速する予測はなかった。キャメロン首相の後を継いだメイ首相は離脱派、残留派双方を閣僚として挙党一致で臨んだが閣内不一致、離脱協定の議会での否決で退陣し、離脱最優先を掲げたジョンソン首相が実施した昨年末総選挙の大勝利により、保守党はEU離脱実現で一致し安定した政治基盤が獲得されたのである。

今後のEUとの経済関係は、将来協定(将来の貿易協定)の内容次第だが、無関税など現状を維持しても、英国・EU間に国境が設定されるので手続き的な負担が生じる。また、英国自主基準の製品がEU基準を下回ればEUに輸出できないので、結局英国はEU基準を尊重せざるを得ず、環境、労働についてもEU側と「同等の競争条件の確保」を余儀なくされよう。英国の“主権を回復する”立場は、国民感情に訴える議論であり、相互依存関係による国際経済の発展とは相容れないものだ。さらには、紛争が生じた場合における欧州裁判所の管轄への抵抗感、漁業が盛んなスコットランド漁民を抱えた漁業交渉、EU加盟のアイルランドと地続きである北アイルランドの国境管理など、問題は山積している。将来協定交渉の合意が20年6月末までに困難であれば(注：既に経過)、合意により移行期間は二年まで延長可能だが、英国は延長を拒否したため、2021年に“合意なき離脱”となる可能性が高い。

こうした状況下、英国は、国際的な経済関係の強化を目指して米国、日本、豪州などと二国間の自由貿易協定交渉を開始した。特に米国は、欧州に次ぐ貿易相手であり、英国外交は英米関係を基軸とするが、大統領選を控えたトランプ政権は、米国産農産物の輸入やフェアウェイ製品排除を要求するなど、英国は容易には応じられない。米国と比べ日本との交渉は進展可能である。

中国、ロシアのような現在の国際秩序に挑戦している国に対抗していくうえでも、日米英の民主国家の協力は重要である。

国際社会の安定した秩序を維持していくために、英国は志を同じくする日本との協力連携強化を望んでおり、日本も同様である。英国は国際社会において今後も隠然たる影響力を維持していく国であり、日本は英国との関係の維持強化に今後とも留意していくべきである。

「太陽グラントソントン エグゼクティブ・ニュース」バックナンバーはこちらから⇒<https://www.grantthornton.jp/library/newsletter/>
本ニュースレターに関するご意見・ご要望をお待ちしております。Tel: 03-6438-9395 e-mail: mc@jp.gt.com
太陽グラントソントン マーケティングコミュニケーションズ宛

テーマ：英国の EU 離脱の背景と英国人気質

前駐イギリス大使 鶴岡 公二

1. 英国の統治構造

(1) 連合王国

英国の正式名称は United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland、すなわちグレートブリテン及び北アイルランド連合王国である。イングランド、スコットランド、ウェールズと北アイルランドの四つの地域は英国では四つの Nations と呼ばれ、連合王国はイングランドがその他のネーションを征服統合した結果である。もっともスコットランドはイングランドと対等合併を行っているので他のネーションより強い独立性を有している。いずれのネーションも、人種や言語はイングランドと異なり強力な独立心を持ち続けていて、実は連合王国の統治には各ネーションの中央政府に対する忠誠を維持することが常に課題である。これを典型的に表しているのが、いまだくすぶっているスコットランドの独立運動である。

(2) EU 離脱論争と地方

2016年6月に、英国では40年にわたり加盟している欧州連合・EU離脱の是非を問う国民投票が行われ、僅差の52%対48%で離脱が選択された。四つのネーションで見るとイングランドとウェールズは離脱、スコットランドと北アイルランドは残留を選択した。ちなみに英国の海外領土であるジブラルタルは90%以上が残留を選択したが、英国全体が離脱を選択した以上、離脱に異論を唱えていない。民主的に決定された手続によって国民の選択がなされた以上、英国国民はその結果に異論を唱えることはなかった。

しかしながらスコットランドが2014年に連合王国離脱、すなわちスコットランドの独立を住民投票に付したときには、キャメロン首相は「英国離脱はEUを離脱することであり、その結果スコットランド経済は崩壊する」と警告したこともあり、住民投票は55%対45%で残留を選択した。スコットランド国民党が「英国がEUを離脱するなら、スコットランドはEUに残留するべく連合王国を離脱する住民投票を再度実施したい」と希望したのは無理からぬ要求だが、英国政府からいとも拒否された。ことほど左様に、英国はイングランドが支配しているのである。

(3) 歴史的経緯

本題の英国のEU離脱に入る前に、これらネーションのEUへの意識の背景をみてみたい。

EUは1967年に創設された欧州共同体（EC）が、1993年に欧州連合に発展して成立した。EC創設の基本的な目的は、独仏戦争の排除、欧州の統一を通じた欧州の利益の増進であり、基本構想は欧州大陸の知識層から生まれてきた。英国内には欧州を統一しようという議論があった、とは承知しない。何故か。

私は英国人（上記の通り各ネーションで異なる意識を有していることを念頭に置きつつ）は、自らを当然には欧州人であるとは思っていない、と理解する。特にイングランドは、長い大陸との抗争の歴史の中で独仏西のような大陸の国々との戦争で常に勝利を収めてきたこと、を誇りにしている。ナポレオンの欧州征服を阻止したのは英国である、との自負が好例である。二度にわたる世界大戦でも、独に対する勝利の主役は英国であ

ると自負している。その欧州と同じ地位に立つことは、イングランドの支配層にとっては栄光ある大英帝国の歴史からは考えられないことだ、と思われる。

ウェールズは欧州に対する優越感を有していないものの、イングランドとの統一の歴史が長くイングランドへの依存度が高いので、結果としてイングランドの姿勢に同調する。一方、スコットランドはイングランドの侵略を防ぐためにフランスと連携したこともあり、反イングランド感情も手伝い欧州大陸への憧憬が感じられる。北アイルランドは唯一 EU と（アイルランドを通じて）地続きの地域であり、もともと連合王国を離脱してアイルランド共和国との統合を望むカトリック系と、英国にとどまることを希望するプロテスタント系が拮抗しており、複雑である。

(4) なぜ EU 離脱か？

EU の前身の EC は独仏など 6 か国が創設し、英国は後に参加した。その後 EU が成立し、EU が経済を越えて政治安全保障などの国家の基本的な権能を統合する動きが出てきた。これに対する英国内の反応は複雑である。

英国には、欧州の一か国として参加するより欧州に君臨することが適切である、と考える極端な人達もいる。大きな共同市場に参入して経済的な利益を確保するには EC 加盟が必要であったので、サッチャー首相は、EC 加盟は経済的な連携強化に限定され EU による統合権限強化の動きに対しては後ろ向き、の対応を繰り返してきた。EU の基本である四つの自由（人・物・資本・サービスの移動の自由）の一つを実現する EU 市民の域内自由移動を法的に定めたシェンゲン協定にも参加せず、通貨ユーロにも参加していない。その他にも英国特例があるが、これらの英国の例外扱いを容認してきたのは、EU にとって英国が大事な加盟国であったからで、英国国民が離脱を選択したことは欧州では驚きをもって受け止められた。

2. 英国内政を悩ましてきた EU との関係。最近では保守党内の亀裂



(1) EU 統合強化への反発

1973年に、保守党が推進した EC 加盟が実現した。当時、労働党は反対していた。欧州産品との競争を恐れたのである。上述の通り英国の上流階級には欧州に対する優越感があり、EU の統合強化の動きに対しては英国は消極的に対処し、統合推進派からは煙たがられる存在だった。統合派としては、英国の離脱は統合を進める障害を除去するものと密かに歓迎する面もある。

(2) 国民投票

EU との関係は保守党内を二分する難題であった。EU 統一の動きが進むにつれて、欧州懐疑派は EU 離脱を主張するようになり、キャメロン首相は保守党政権を維持していくうえで、EU 問題を常に念頭に置かざるを得ない状況にあった。離脱のみを党の主張とする離脱党が保守党の票を奪って議席を獲得するに至り、キャメロン首相は党内の欧州懐疑派をつなぎとめるために離脱の是非を国民投票に問う、との方針を提示せざるを得なくなったのである。結局、保守党がこの課題について統一した立場を形成できなかったことが国民投票を実施させ、国民に離脱を選択させたのである。

キャメロン首相は、「40年以上の EU 加盟実績と経済的に欧州市場への参加によって得ている大きな利益をみれば、英国国民は当然に EU 残留を選択する」と予想していた。

逸話であり検証は不能だが、2016年6月23日の国民投票実施の朝、首相は側近を集めて「投票結果が判明したときには記者会見を開いて残留の決定を尊重するとの発表を行うことになるが、離脱を選択した国民を疎外するようなことがないように、敗北した側に十分配慮した発表文を用意するように」指示したと伝えられる。結果は52対48で離脱であった。

(3) 国民投票後の政治の混乱

キャメロン首相は政界から退き、後を継いだテレサ・メイ首相は残留派、離脱派の双方を閣僚に任命して挙党一致内閣で臨んだが、それが仇となり離脱方針はなかなかまとまらず、ようやく EU と合意した離脱協定については反対する閣僚の辞任をはじめ保守党内で造反議員が相次ぎ、離脱協定の国会承認を得られず辞任するに至った。

その後、離脱運動を主導したボリス・ジョンソン首相が登場するが、ジョンソン首相は党内の分裂を回避するために、総選挙の際の公認候補を“合意なき離脱”を含め自分の方針に賛成する人に限定したので、今や保守党は離脱派の下で統一されたのである。

昨年(2019年)末の総選挙ではジョンソン党首は離脱実現を明確に掲げ、国民投票後すでに3年以上を経て未だ離脱が実現していない状況に苛立っていた国民の支持を得て、大勝利を収めて安定多数を擁する政権の樹立に成功した。解散がなければ議員は5年の任期をまっとうすることになるので、2024年9月までジョンソン首相が政権を担うこととなる。2016年からの3年間で3人の首相が出て不安定化した英国政治が、ようやく安定した基盤を獲得したのである。



3. 離脱後の英国経済と EU との将来協定の課題

(1) EU との経済関係

英国の貿易総額の半分は欧州との間であり、投資を含めて英国経済は欧州経済との良好な関係なくしては現状を維持できないことは明白である。離脱派は「英国市場が欧州にとって重要であるため、英国が離脱しても欧州側からこれまでの経済関係を維持するように求めて来る」と主張し、「離脱の経済的な損失は無いうえに、離脱することにより英国は EU の意向に左右されずに各国との自由貿易協定を締結して、より豊かな経済を実現することが可能となる」との議論を展開してきた。

例えば、ドイツの主要輸出品目である自動車については、英国は大きな市場を提供しており、離脱派は「ドイツは離脱後の英国との従来通りの経済関係を望む」と言ってきた。イタリアの発泡酒であるプロセッコも英国を重要な市場としており、ジョンソン首相は「これからも英国ではプロセッコをこれまで通り飲める」と言っていた。もっとも、国民投票で離脱が選択された後に各種研究所や経済団体が公表した EU 離脱が英国経済に与える影響予測には、一つとして英国経済の成長が加速されるとの見通しを述べるものはなかった。

(2) EU 交渉は難航

EU との経済関係は将来協定(将来の貿易協定)の内容によるが、これが合意されず、WTO(世界貿易機関)のルールに従う関係となれば英国経済は深刻な打撃を受ける。

また、仮に現状を維持することが合意されたとしても、英国と EU の間には国境が設定される結果、欧州との貿易に手続き的な負担が生じることは不可避である。離脱派の主張は英国の主権回復であるので、英国の経済的な制度は製品の安全基準などを含め EU

基準ではなく英国が自主的に定めていくとしているが、EU 基準を下回る基準の製品を EU が輸入するとは考えられず、結局は EU 基準を英国は尊重し続けることになるだろう。特に EU が新たな基準を設定した場合には、EU に輸出する限り新たな EU 基準を順守する製品を製造していくことになる。英国内のみで消費される製品は EU 基準を満たす必要はないが、英国市場だけでは規模の経済を享受出来なくなる上に、場合によっては EU 製品よりも緩い基準、すなわち劣った製品とみなされるおそれがあるので、どの基準で製品を製造していくか、各企業は悩むものと想像する。

このような基準は、先進国間では今や労働や環境を含めて高い水準を満たすことが追求されており、EU はこの方向性を強く求めている。これらの分野における規制が緩められれば、企業負担が軽減され英国と EU の間で同等の競争条件を維持することが困難になる。これが EU 側の言う「同等の競争条件の確保」(Level Playing Field)の要求であるが、英国がこれらの分野における規制を EU と同じにするのでは、英国にとって EU を離脱した意義は大きく損なわれる。

(3) 主権の回復

そもそも原理主義的な「主権を回復する」という立場は、経済実態ではなく国民感情に訴える議論であって、相互依存関係や共同作業により経済合理性を追求して経済成長を実現してきた国際経済の発展とは、相容れない面を有している。主権との関係では、法的な論点もある。英国が EU を離脱した結果、英国には EU 規則は適用されなくなった。しかし EU 基準に即しているか、など英国製品が EU 規則との関係で紛争が生じたときには、EU 規則との整合性を最終的に判断するのは法的論理的に欧州裁判所であるが、英側は英国人と英国企業に対する欧州裁判所の管轄権の行使には強く抵抗している。

さらに困難なのは漁業である。英国は、領海はもちろん経済水域にも排他的管轄権を回復したが、これまでこれら水域で行われる漁業は EU 域内で調整されてきた。英国は水産品の純輸入国であるが、その多くはこれら水域の EU 漁獲による。現状を変更して、通常の漁業交渉のように毎年の漁獲高を交渉するようになれば、EU 漁業は影響を受ける。英側では、漁業が盛んなスコットランドが EU 漁船を排除して、これら水域で漁業を行うことを期待している。しかしながら、漁業分野の交渉は難航している。

今一つ厄介なのは、北アイルランド問題である。北アイルランドは EU であるアイルランド共和国と地続きであり、両者の間の国境管理は容易ではない。テレサ・メイ首相が合意した離脱協定では北アイルランドの扱いが問題とされ、国会は三度にわたり離脱協定を否決した。ジョンソン首相が再交渉して修正したのは北アイルランドに関する部分であるが、その実施には依然として困難がある。もともと北アイルランドとアイルランド共和国の間では実態上国境を設けず、自由な行き来ができることが、北アイルランドを巡る闘争を終結させたベルファスト合意に定められている。この合意は英国が EU に加盟していれば何らの問題もなく実施できたが、主権を回復し国境を復活させれば直ちに問題が生じる。主権維持のために、両アイルランドの間では関税を含め国境措置を講じると英側は主張してきたが、ジョンソン修正により暫時両アイルランドの間では EU 加盟時の状態が維持されることが合意され、北アイルランドから他の英国領にアイルランドから輸入された物品が移動する場合には、英側は関税を含め所要の国境措置を講じることになっている。その実施のためには北アイルランド議会の了解を要するとして、北アイルランドはその制度について定期的に見直しを行う権限を付与された。制度としては理論的に理解できるが、実施となると多くの困難が伴うことは想像に難くない。複雑な政治的背景もある課題なので、紙面の関係上ここでは問題があることを指摘するにとどめたい。

(4) 英 EU 将来協定の見通し。2021 年には“合意なき離脱”か。

以上見てきたように、英 EU 間で包括的な将来協定を作成、署名そして英国及び EU 側で承認を得ることは容易ならざる課題である。英政府は議会で絶対多数を擁しているので、合意さえすれば国会承認は問題とならない。しかし EU 側は、EU 代表が合意して署名しても加盟国の議会の承認なしでは協定は発効しない。これは協定の内容が、投資や労働、環境を含め広範にわたり現在の制度上 EU 評議会や欧州議会が有している権限を越えるため、加盟国議会の承認が必要であるためである。もちろん EU 代表の交渉は、EU 内の手続きを経て決定された方針の範囲内での合意を追求するので、合意後に加盟国から大幅な変更を要求されることは想定していないが、加盟国の手続きを考えても、おそらく千ページを超えるであろう将来協定を各国の国会で審議し承認するには、少なくとも 1, 2 か月は必要となろう。

すでに発効している離脱協定では、2020 年末までは移行期間として英国は法的には離脱しているが、実態上あたかも EU 加盟国である状態が継続することになっており、移行期間が終了するまでに将来協定が発効する想定となっている。そして、将来協定交渉の合意が期限内に困難であれば、双方の合意により移行期間を二年まで延長可能となっている。その判断の期限は本年 6 月末だが(当原稿作成は 6 月 28 日時点)、期限内に将来協定が合意される可能性はない。6 月が判断する期限と定められたのは、EU 側における加盟国の承認を得る時間を勘案したものであり、6 月末に合意署名していなければ年内の将来協定発効は極めて困難となる。にもかかわらず、ジョンソン政権は交渉期間すなわち移行期間の延長は行わない、と表明した。そして交渉を加速させ、年内の将来協定発効を目指すとしている。EU 側は交渉期間の延長が必要であり、英側が望めば EU として異存はないと述べているが、英側は断固として延長に反対である。6 月第 3 週にはジョンソン首相は EU 首脳陣、マクロン仏大統領、メルケル独首相と会談を重ね、交渉の進展に向けて打開を目指しているが、課題の困難さに鑑みれば、本年末には“合意なき離脱”に至るおそれは否定できない。通常の状態でも交渉したとしても、課題は困難である上にコロナ危機の下での状況である。交渉はもちろん、双方ともに国内調整や交渉準備もコロナ規制の下で行わざるを得ず、効率的な作業は不可能とみられる。さすれば延長やむなしとなっても誰も非難されないし、意外な決定でもないと思われるが、原理主義的離脱論者は、あくまでも離脱の実現を優先しているのである。

4. 英国の将来。経済面の対応。



(1) 各国との自由貿易協定交渉

以上のように、英国の EU との関係は容易ならざる局面を迎えているが、英国政権は意気軒高であり、国際的な経済関係の強化を目指して米国、日本、豪州などと二国間の自由貿易協定交渉を開始した。

英国は市場経済の国であり、基本的な経済制度は他の先進国と大きな違いはない。また基本的に自由貿易を志向しており、国民も自由貿易に対する抵抗感は少ない。したがって、大筋において上記の国々との自由貿易協定交渉は難航するものではないはずであるが、いかなる交渉もすべてが合意されなければ終わらない。

(2) 米国との交渉

米国との交渉は進展していると報道されているが、いくつか懸念材料がある。今年(2020年)11月に大統領選を控える米側が、農民票をはじめ選挙に悪影響を与えるような譲歩を行う可能性は低いと考える。英側は「米側が要求する遺伝子操作の行われた農産品や化学的に消毒された鶏肉の輸入には応じない」としている。EUもこれら品目の輸入は拒否しており、米国は強く反発している。これら農産品の安全性は科学的に問題とされておらず、だからこそ米国内で生産消費されているし、日本にも輸入されている。しかしながら、欧州環境団体はこれら加工された農産品には強い拒否反応を示しており、その感覚は多くの国民に共有されている。

また、米国が主導している5G(第5世代高速移動通信システム)整備に際するファーウェイ製品の排除については、英側は「重要機器以外は排除しない」との方針を採用しており、米側は強く批判し、英側は方針変更を検討中とされている。交渉はまだ始まったばかりであり、米側は大統領選前に可能な部分のみを取り出した部分合意をまとめて成果とする可能性はあるが、包括的な協定が早急に合意されるとは見られない。

(3) 日英自由貿易交渉

日本との関係では難点は少ない。日本にとって通商交渉で常に焦点となる農産品について、英側には日本の市場開放を要求する意欲は少ない。関税の撤廃削減についても、英国は日本がEUと締結した経済連携協定を実施しており、これを基礎としてさらに水準を高めた合意を作ることは困難ではない。

EUとの協定には含まれていない投資や電子商取引などについては、野心的な内容を目指して交渉が行われるとみられる。英国は、日本そして豪州との協定を締結した後にCPTPP(環太平洋パートナーシップ協定)への加盟を目指していると考えられるので、お互いに、まずは二国間協定を早急にまとめる意欲を共有していると思われる。米国と比較すれば、日本との合意が先に実現する可能性は十分あると考える。課題があるとなれば、英側の交渉体制である。

(4) アジア太平洋への意欲

人口が多く経済成長を実現しているアジア太平洋との関係を強化することは、英国にとり重要な課題である。経済面では、英国はTPP11(当初の12か国から米国が脱退した11か国で構成のTPP)、すなわちCPTPPへの正式な加盟申請を行う旨表明した。加盟には11か国の同意が必要となるので加盟実現までには時間を要するが、英国のアジア太平洋への進出及び高い水準の経済連携協定への参画意欲を示すものと評価できる。

以上概観したように、ジョンソン政権はEU離脱後の世界経済への参画に強い意欲を燃やしているが、自由貿易協定交渉は通常は少なくとも一年はかかるものであり、これまでこのような協定交渉を経験していない英国政府が、これらの国々と同時並行的に交渉を進める人員及び体制が整備されているか、疑問なしとしない。

(5) コロナの影響

英国はコロナにより甚大な被害を受けており、強力なロックダウンを実施した。その結果、2021年当初の英国経済はほとんど活動を停止したが、英国政府は雇用の維持と倒産の防止のために大幅な財政出動に踏み切り、10年以上続いた緊縮財政政策は放棄された。失業を回避するために、政府は多額の雇用補助金を企業に支払い深刻な失業は避けられたが、6月に至り経済的な打撃に耐えかねたジョンソン政権は、コロナ死者

の趨勢が削減傾向に入ったとして、ロックダウンの緩和に踏み切った。ただし感染予防策は継続しており、日常生活がコロナ以前に戻ることはなく、小売りやレストランなどのサービス業は、開店しても受け入れ可能な顧客は以前の半分程度にとどまり、健全な経済活動の復帰とは到底言い難い状況が続いている。

英国製造業の重要な産業である自動車産業でも、新車販売台数が大幅な落ち込みとなる深刻な需要不足に見舞われ、多くの自動車工場は稼働を抑えている。当面これらの経済活動の低迷は継続するものとみられ、失業補償が秋には打ち切られる予定でもあり、英国内では経済再活性化につき激しい議論が行われている。

伝統的に自由貿易を推進してきた英国においても、コロナ不況の中で外国製品が押し寄せるような市場開放を実施していくことは政治的な困難が伴い、自由貿易協定が英議会に提出されたときに英国経済がどのような状況であるかは、協定の承認を左右するものとみられる。



5. 今後の英国外交

EUを離脱した英国は自主外交が可能となった。経済的な課題への取り組みが優先するが、英国は安保理常任理事国であり積極的に国際情勢に関与していく意欲を示している。

英国外交の基軸は、特殊関係と呼ばれる英米関係である。トランプ大統領はEUに否定的であり、離脱を主導したジョンソン首相との関係は良好とされる。他方、トランプ外交は米国第一主義であり英国を特殊関係に安住させる意向は持たず、英国はこれまで以上に米国との関係に配慮していかざるを得ない。

EUを離脱したとしても、英国がEUとの良好な関係を維持していくことも課題である。米欧との関係は、中国、ロシアのような現在の国際秩序に挑戦している国に対抗していくうえでも重要である。

英国は法に基づく国際秩序の維持強化を外交方針の基本としており、米欧に加え、日本そして豪州などの英連邦諸国との関係強化を進めていくものとみられる。

また、これまでも困難であったロシアとの関係に加え、中国との関係が問題視されてきている。ウイグル族の人権問題、深刻化する香港情勢に加え、コロナ危機に際する情報の隠蔽や操作など英国内では中国との関係を見直す動きが進んでおり、キャメロン政権時代に英中黄金時代と称して習近平主席公式訪問を盛大に行った時とは比べられないほど、中国に対する見方は冷え込んでいる。他方、歴史的な経緯もあり中国との経済関係は英国にとって大きな比重を占めており、それは中国政府の制裁を恐れるHSBC銀行(香港上海銀行)とスタンダード・チャータード銀行(香港ドル発行銀行)が、英国政府の対中強硬策に異論を唱えているところに現れている。

国際社会の安定した秩序を維持していくために、英国は志を同じくする日本との協力連携強化を望んでおり、日本も同様である。英国は国際社会において今後も隠然たる影響力を維持していく国であり、日本は英国との関係の維持強化に今後とも留意していくべきである。

以上





執筆者紹介

鶴岡 公二(つるおか こうじ) 1952年 東京都生まれ
前駐イギリス大使

<学歴・職歴>

1976年 東京大学法学部卒業
1976年 外務省入省
2010年 総合外交政策局長
2012年 外務審議官
2013年 内閣官房 TPP 政府対策本部主席交渉官
2016年 駐イギリス大使
2019年 外務省退官